セーフティネット保証５号の要件

【売上高要件による申請】

（イ）－①

指定業種に属する事業のみを行っている事業者で、最近３か月の売上高が前年同期に比して５％以上減少していること。

（イ）－②

指定事業と非指定業種に属する事業を行っている事業者で、最近３か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の５％以上を占めており、かつ中小企業者全体と指定事業それぞれの最近３か月の売上高が前年同期に比して５％以上減少していること。

【売上高要件による申請（創業後１年３か月未満）】

（イ）－③

指定業種に属する事業のみを行っている事業者で、最近１か月の売上高がその直前の３か月の月平均売上高に比して５％以上減少していること。

（イ）－④

指定事業と非指定業種に属する事業を行っている事業者で、最近１か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の５％以上を占めており、かつ中小企業者全体と指定事業それぞれの最近１か月の売上高がその直前の３か月の月平均売上高に比して５％以上減少していること。

【原油高要件による申請】

（ロ）－①

指定業種に属する事業のみを行っている事業者で、以下の要件をいずれも満たしていること。

（１）最近１か月の売上原価のうち原油等の仕入額が２０％以上を占めていること。

（２）最近１か月の原油等仕入単価が前年同月に比して２０％以上上昇していること。

（３）最近３か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っていること。

（ロ）－②

指定事業と非指定業種に属する事業を行っている事業者で、最近１か月における指定事業の売上原価が中小企業者全体の売上原価の２０％以上を占めており、かつ、以下の要件をいずれも満たしていること。

（１）中小企業者全体と指定事業それぞれの最近１か月の売上原価のうち原油等の仕入額が２０％以上を占めていること、

（２）指定事業の最近１か月の原油等仕入単価が前年同月に比して２０％以上上昇していること

（３）中小企業者全体と指定事業それぞれの最近３か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っていること。

【利益率要件による申請】

（ハ）－①

指定業種に属する事業のみを行っている事業者で、最近３か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して２０％以上減少していること。

（ハ）－②

指定事業と非指定業種に属する事業を行っている事業者で、最近３か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の５％以上を占めており、かつ、中小企業者全体と指定事業それぞれの最近３か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して２０％以上減少していること。